

東日本大震災における当院の災害医療活動

この度の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。災害時の救護活動は日本赤十字社の最も重要な事業の一つであり、「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります」という使命のもとに医療救護班の派遣、救援物資の配分等を行います。福島赤十字病院は県北医療圏の災害拠点病院に指定されており、避難所での医療救護班活動、多数傷病者受入の際のトリアージなど災害医療の訓練を毎年行ってきました。

発災直後には外来、入院患者および職員の安全確認そして各病棟、各部署の被害状況の確認を行い、建物は壁などにひび割れ等はあるものの天井の落下や倒壊の危険はないことを確認し入院診療は継続可能であると判断しました。その後消防署や他病院との通信が途絶えた中、翌朝まで34名の救急患者を受け入れ、そのうち12名の方が入院されました。予想より患者数も重症者も少なく円滑に対応することができました。断水と停電の影響で14日と15日の2日間は外来診療を休止せざるを得ませんでした。16日からは平常通りの診療体制を再開しました。また発災後2週間の間に南相馬市や双葉町など浜通りからの患者さんの入院を61名受け入れました。原発による放射能汚染のため、他県からの医療救護班投入が少ない中、当院は3月末日までに2回のDMAT(Disaster Medical Assistance Team: 災害医療派遣チーム) 出動、28個班の救護班派遣を行いました。3月の救急車搬入件数は312件と過去最多でした。今回の震災に対する医療活動に関しては大きな問題なく診療を行うことができ、これも職員全員がそれぞれの持ち場で職務を適切に行った賜物です。また食料、医療資材など多くの支援物資を提供していただいた方々に心から感謝申し上げます。

原発による放射能汚染が収束する見通しは未だ不透明であり、多くの被災者の方々が避難所での生活を余儀なくされております。今後とも患者様や被災者の方々の健康を守るために、病院全体で努力していきたいと考えております。

がんばろう日本！　がんばろう東北！　がんばろう福島！



福島赤十字病院副院長
渡部 洋一